



国労西日本

NO.246

国労西日本本部

発行責任者 井戸 敏光
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

貨物会社

2016年の年末手当

1. 5ヵ月分を回答

社員の頑張り、 家族の支えに対し 安心して生活が出来る年末手当を！

貨物会社は、11月18日「2016年度年末手当の支払いに関する申し入れ（闘争第9号）」に対して、「基準内賃金の1・5ヵ月分」、また55歳に到達した社員の扱いについては「従前どおり」とし、支払日は「12月9日」と回答してきました。

この間、国労本部は10月21日、「2016年度年末手当の支払いに関する第1回の団体交渉を開催し、①政治・経済及び景気動向、②貨物会社の動向、③社員の生活実態、④JR他社の期末手当の動向について、年末手当3・5ヶ月分の要求に対する要求趣旨説明を行いました。特に、国鉄労働組合が集約した「2015年度賃金と生活実態アンケート」で浮き彫りになった社員と家族の生活実態について、毎月の赤字を何とか

やり繰りし、期末手当により生活費の補てんに充てていることや、若い社員からは「現在の低賃金では結婚もできない」など将来に希望が持てないとして、貴重な人材が貨物会社を離れていく状況など、社員と家族の生活実態を強く訴えました。また、年末手当3・5ヶ月分は最低の要求であり、社員犠牲の『手当抑制』ありきではなく、厳しい労働条件、労働環境のもとで昼夜を問わず安全輸送を担っている社員の頑張り、そしてそれを支える家族の「何としても生活改善を」と言う切実な声に対し、生活給である期末手当を満額回答で応えるべきであると強く申し入れてきました。

11月4日の2回目の交渉では、冒頭に、会社から上半期の収入動向ならびに輸送量動向について説明を受け

た上で、「6期連続の黒字決算の中、この3年間は生活給年間3ヶ月にも満たない支給実績である。しかし、好決算と上方修正した今年度の経常利益76億円は会社発足以来最高であり、この間の交渉経緯を反故することなく社員の労苦に報いること」を強く求めてきました。

また、11月10日の第3回交渉において貨物会社は、「期末手当の交渉では、貴組とも2回の交渉を行い、一方の社員、またその家族の生活実



「2016年度年末手当」の支払いに関する申し入れ

貨物会社の2016年度決算は、『中期経営計画2016』の「鉄道事業部門の黒字化実現」を至上命題に、営業収益1,555億円、営業経費1,470億円、経常利益59億円、当期純利益50億円を計上した。現在6期連続で黒字を確保し3期連続で事業計画を達成している中、直近の2年間は計画を大幅に上回る会社発足当時の水準に匹敵する経常利益を確保している。また、平成28年度事業計画では、会社発足以来2番目になる高水準の経常利益68億円を目指す計画になっている。

このような会社の状況にも拘らず社員の待遇は、16春闘での17年連続ベア・ゼロや、2013年度からは期末手当が年間3ヶ月を下回る状況でJR内最低となる支給実績となっており、線路使用料や電力費の増高する必要経費が、人件費削減を始めとした徹底した社員犠牲の強行に繋がっている。

貨物会社に働く社員は、連続する期末手当の低額回答や諸手当の改悪等により生活実態は厳しさが増している。国鉄労働組合が集約した「2015年度賃金と生活実態アンケート調査」では、生活程度について「やや不満と不満」の回答は75%にも達し、「毎月赤字がある」との回答は66%で、平均赤字額は35,328円となっている。「赤字とその補填については」「期末手当から」が71.6%となっており、正しく期末手当が「生活給」であることを如実に現わしている。

会社経営陣は、過去の交渉経緯を反故にすることなく、社員・家族の労苦に配慮すべきであり、社員の頑張りやモチベーション高揚のためにも今年末手当で満額回答を行い、「何としても生活改善をしたい」との社員・家族の期待に対し真摯に答えるべきである。

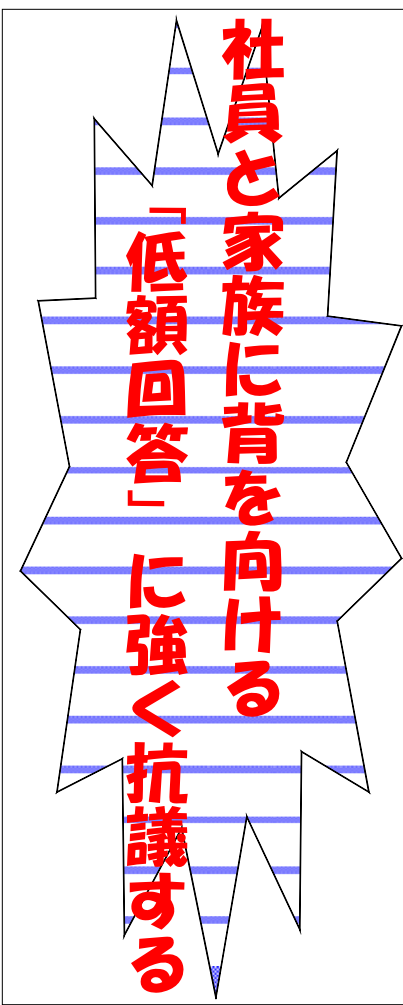
「2016年度年末手当の支払い」に関して以下の申し入れを行うので、誠意をもって団体交渉を開催し要求の実現を図ること。

記

- 1、支払額は、2016年12月1日現在の基準内賃金の3・5ヵ月分とする。
- 2、支払日は、2016年12月2日までとする。
- 3、期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
- 4、支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
- 5 調査期間内に55歳に達した者、また、55歳以上の社員については、55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
- 6、契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。

以上

11月18日の低額回答に対し、席上国労本部は、「前年度及び今年度の中間決算、この間の交渉経過を踏まれば、極めて不満な回答である」として、①「鉄道事業部門の黒字化



態、切実な思い、若年の退職事情、貨物会社の今日の業績含め交渉で議論してきた。このような状況も踏まえ現時点の考え方として、昨年の年末手当の支給月数(昨年実績1.48ヶ月分)も難しいと考えている。」との考え方を示してきました。国労本部は、「これまでの交渉経緯、経営の推移を明らかにし、業績の反映は手当てと言ってきた中で、本日の会社の考え方は理解できない。業績が良い状況の中での第3回の交渉であり、本日の考え方は受けるに値しない。国労が青年に対して取り組んだアンケート調査では、期末手当について、不満が圧倒的に多く、最低必要な額として2カ月、2.5ヶ月を求め、最低必要な額についての平均は2.712ヶ月分と回答している。年末手当については、各職場でも大きな期待を持っている。その期待に応えるべきである。」とし、「貨物会社の本日の考え方は到底認めることはできない。交渉での組合

達成」という経営課題を、年末手当にすり替え、低額回答ありきの姿勢に終始する全く誠意の見られないものでしかない。②2015年度決算が事業計画を14億円上回り、201

の指摘については持ち帰り経営に伝え社内検討するとしているが、議論経過として考え方に変化があれば説明を行うこと。」と強く抗議を行ってきました。

6年度中間決算でも増収増益の結果となっているにも関わらず、過去の交渉経緯を全く無視し、社員と家族の厳しい生活実態をまったく顧みないものでしかなく、社員へ業績を還元する姿勢が微塵も感じられない。③経営に影響を与える数々の根幹問題を先送り、社員に犠牲を転嫁し、その場しのぎの経営を続けている経営陣の責任は重大である。」と厳重に抗議を行いました。



最後に国労本部は、本日の年末手当の低額回答は、社員と家族の生活実態を全く無視した一方的な姿勢であり到底認められるものではなく「極めて不満である」と重ねて抗議し、取り扱いについては「持ち帰り検討」としました。

社員の7割がJR採用になっている現在、経営の厳しさだけが押し付けられ続け、「貨物会社に就職したのだから仕方が無い」「他よりまだまし」などのあきらめの声を職場で数多く聞かれます。労使協調の組合が現場で働く組合員の要求より会社の利益を優先することは当然であり、労使一体化を強める労働組合に期待を持ってない社員の現状は切実です。

職場で日夜安全輸送に携わっている仲間とその家族のためにも諦めず闘い続けることが重要となっています。多くの労働者と家族の声を貨物会社に届けて要求を実現させていきましょう!

国労本部は、2016年度年末手当の低額回答に対して「闘争指示42号」を発しました。各級機関は本日の回答に対して抗議の取り組みを展開しています。



「がん」の保障 <新生きるためのがん保険Days>

保険期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢:0歳~満35歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金※	治療を受けた月ごと 乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合 治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍)〈更新後の保険期間を含め通算600万円まで〉 5万円 (給付倍率1倍)
※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。		
がん専門相談サービス プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)	

◎詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

毎月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)
新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間:終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都杉並区西新橋2-1-1 新橋三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2014-0593 11月6日(161196)